

大田原市告示第 1 1 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次の市道路線の供用を開始する。

その関係図面は、大田原市建設部維持管理課において一般の縦覧に供する。

縦覧の期間 平成 2 9 年 9 月 1 日から
平成 2 9 年 9 月 1 4 日まで

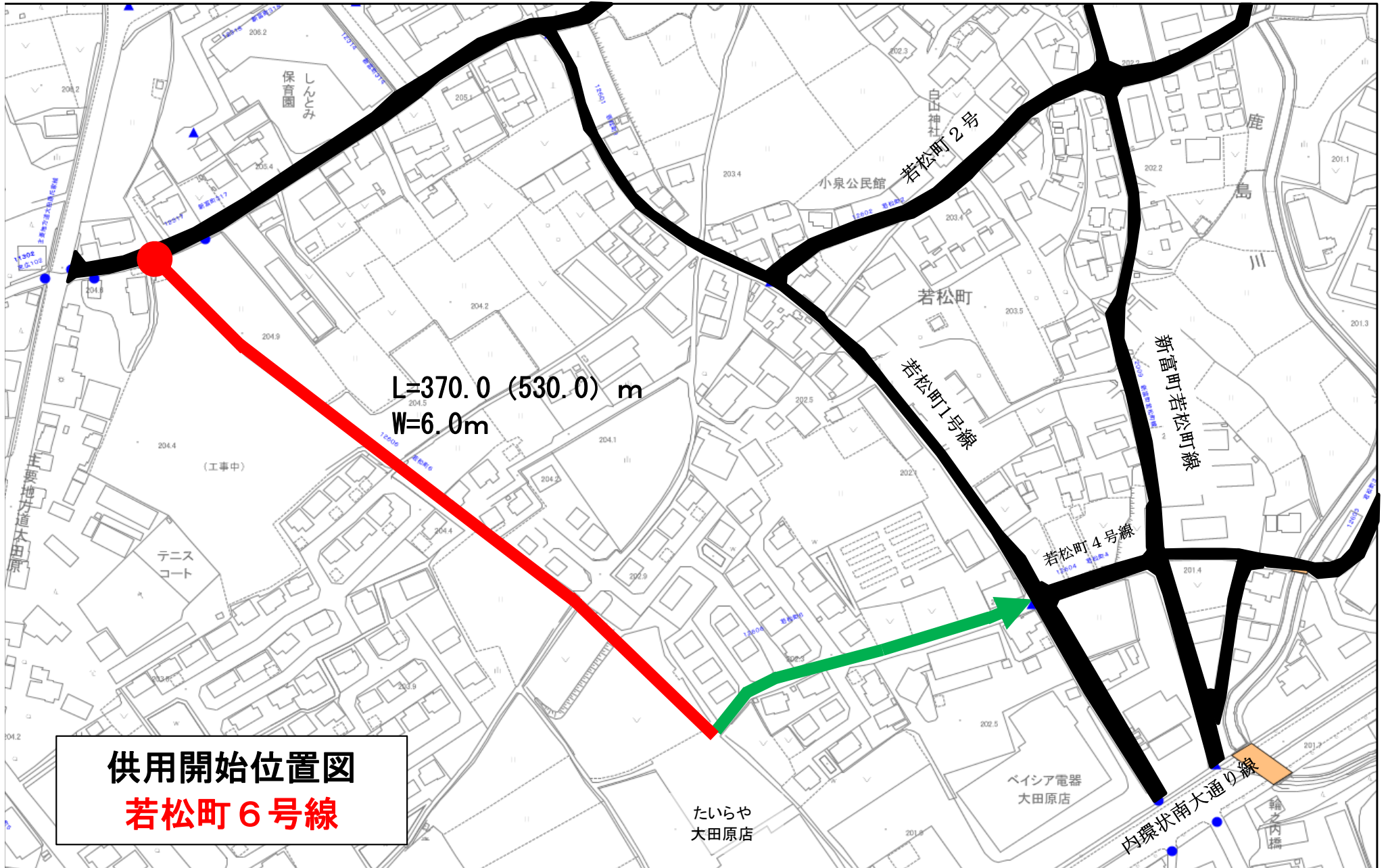
平成 2 9 年 9 月 1 日

大田原市長 津久井 富 雄

記

1 市道路線の供用開始について

路線番号	路線名	区 間	供用開始年月日
12606	若松町 6 号線	若松町 435 番地先	平成 2 9 年 9 月 1 日
		若松町 506 番 1 地先	



供用開始位置図
若松町6号線

$L=370.0$ (530.0) m
 $W=6.0$ m

たいらや
大田原店